

募集

親子のふれあいを手助け



### ふじのくに少子化突破戦略応援事業 「ボランティア養成講座」

申込み・問合せ／子育て支援課 (979-8133)

子育てしやすい環境づくりに取り組むため、子育て世代を応援するボランティアの養成講座を開催します。全ての講座の修了者を「函南町子育て支援ボランティア」として認定します。

子育て交流センターや地域の公民館サロンなどで親子のふれあいを手助けしませんか。

#### ○講座1「講義」

日時／10月2日(火)、12月12日(水)

10時～11時30分

場所／子育て交流センター 多目的室

演題／「支援の輪を広げよう！出番です親子を育む地域力」

講師／奥山千鶴子(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長)

#### ○講座2「講義」

日時／12月18日(火)、平成31年2月22日(金) 10時～11時30分

場所／子育て交流センター 多目的室

演題／「子育て支援に大切なこと 子どもの事故防止～安全に見守るために」

講師／藤山恵(小児科医)

#### ○講座3「見学会」

都合のつく日にお越しください。

【子育てサロン・まある見学会】

開催日時・場所／10月1日(月)：肥田公民館、10月13日(土)：農村環境改善センター、10月25日(木)：八ツ溝公民館、10月27日(土)：八ツ溝公民館

各回10時～

【わくわく公園プレリーダー活動見学会】

開催日時／10月20日(土)、11月17日(土)、12月1日(土)、平成31年3月9日(土) 各回14時～  
場所／柏谷公園

#### ○その他

事前にお申し込みください。ご不明な点はお問い合わせください。

お知らせ

10月1日から対象を拡大します



### こども医療費助成対象を 拡大します

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

10月1日診療分から、こども医療費受給者証の対象者を高校生相当年齢(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大します。

新たに対象となる人には、8月上旬に申請書を送付しています。提出していない場合は至急提出をお願いします。

該当者で申請書が届いていない人は、送付しますのでお問い合わせください。

#### ○対象

平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれの未婚で保護者の医療保険に加入している人  
※詳細は、個別通知をご覧ください。

募集

子育て世代の身近な拠り所に



### ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業 「子育てサロン・まある」

申込み・問合せ／子育てコーディネーター(子育て交流センター内：979-8800)

子育て世代の身近な拠り所として各地区の公民館で「子育てサロン」を開催します。紙芝居、パネルシアター、ふうせん遊びなどで楽しく親子で遊びませんか。

#### ○開催日時・場所

10月1日(月)：肥田公民館、10月13日(土)：農村環境改善センター、10月25日(木)：八ツ溝公民館、10月27日(土)：八ツ溝公民館  
10時～11時(開始前に受け付けあり)

#### ○参加料・募集人数

参加無料。  
八ツ溝公民館開催日は15人の人数制限があります(先着順)。他の会場でも人数制限をかける場合があります。事前にお申し込みください。(受付時間：火曜日～土曜日の9時～12時)

#### ○その他

開催日によって内容が変わります。

お知らせ

10月1日から新しくなります



### 国民健康被保険者証の更新

問合せ／住民課 (979-8111)

#### 10月1日から「藤色」へ

現在お使いの保険証(クリーム色)の有効期限は9月30日までです。10月1日からは、新しい「藤色」の保険証をお使いください。平成30年度の国保制度改正により保険証のレイアウトが一部変更となります。新しい保険証を9月末までに送付しますので、お手元に届きましたら名前や住所をご確認ください。また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)希望カードを同封しますのでご活用ください。旧保険証は、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

万が一の場合に、臓器提供が迅速に行われるために、保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」があります。臓器提供の意思表示がある場合は意思表示欄への記入をお願いします。

10月になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。

臓器提供の問合せ先／(社)日本臓器移植ネットワーク(電話：0120-78-1069、ホームページ：http://www.jotnw.or.jp)

お知らせ

10月1日から新しくなります



### こども医療費受給者証の更新

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

#### 10月1日から「うぐいす色」へ

現在お使いの受給者証(クリーム色)の有効期限は9月30日までです。10月1日からは、新しい「うぐいす色」の受給者証をお使いください。新しい受給者証は9月末までに送付しますので、お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。旧受給者証は、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

10月になっても新しい受給者証が届かない場合はお問い合わせください。

お知らせ

回答期限は10月8日(月)です



### 平成30年 住宅・土地統計調査

問合せ／企画財政課 (979-8101)



### インターネットによる回答に ご協力をお願いします

住宅・土地統計調査は、全国370万世帯、町内では約1,040世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。

調査の対象となった世帯に、調査員がインターネット回答用の調査書類を配布しています。同封の「インターネット回答の操作ガイド」を参考に、回答をお願いします。パソコンやタブレット、スマートフォンからアクセスすることができます。

回答の所要時間は約15分です。皆様のご協力をお願いします。

詳細は総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/>)をご覧ください。

※インターネットを使用できない場合、調査員が別途お届けする紙の調査票でも回答することができます。



◀この封筒が郵便受けなどに配布された世帯が調査の対象です。ご協力をお願いします。